令和4年度県立胆沢病院ポスター広告募集要項

1 広告関係規程

広告掲出は、「岩手県広告取扱要綱」、「岩手県広告取扱基準」及び「県立病院ポスター広告掲出要領」に基づいて行います。

2 掲出場所・掲出枠数

県立胆沢病院1階・玄関ホール 2枠

3 広告の種類・規格

B2判縦(縦728mm×横515mm)のポスター掲出

※病院が設置するポスターフレームに掲出します。

4 掲出期間

令和4年度契約月~令和5年3月

- ※広告は、原則として掲出開始日の前日の午後3時から午後5時までの間に掲出し、掲出終了日の午後3時から午後5時までの間に撤去します。
- 5 広告掲出料(行政財産貸付料)
 - 1 枠 /年間使用料金 124,482 円 (消費税及び地方消費税含む) ※月割り小数点以下端数切捨 参考 (6 か月:62,241 円、1 か月:10,373 円) 胆沢病院長の発行する納入通知書により一括前納になります。
- 6 掲出申込受付期間

令和4年度中の空枠が無くなるまで

- ※ 持参する場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時までです。
- ※ 毎月15日までの申込到着分について、原則翌月から契約・掲出開始とします。
- 7 応募対象者

岩手県広告取扱基準第5に該当しない民間企業等

8 掲出できない広告

岩手県広告取扱基準第4に該当する内容は掲出できません。

- 9 申し込み書類と提出先
- (1) 県立胆沢病院ポスター広告掲出申込書

※添付の申込書をダウンロードしてください。

※申込書の確認事項をよく読んでチェックをお願いします。

- (2) 委任状(代理人が申込者の場合)
- (3) 添付書類

ア ポスター図案・説明書等

- ・ 掲出しようとするポスター図案 (イメージ、ラフ・スケッチ等) や 広告内容の説明書、関連資料等
- イ 広告主の業務内容がわかるもの
 - 会社概要等および広告主のホームページのURL
- ウ 岩手県に業者登録(物品・工事・委託等)している場合は、現在有効な通知の写し
- (4) 提出先は、下記12の問合せ・申し込み先(総務課)です。郵送または持参してください。

- 10 申し込みに際しての留意事項
- (1) 申し込み期間は、年度末までを単位とします。
- (2) 申し込み枠数は、原則として1者につき1枠までとします。 (応募枠数が枠数に満たない場合などには、この限りではありません。)
- (3) 広告作成費用は、広告主の負担となります。
- (4) 広告の掲出及び撤去に関する作業は、病院が行います。 (掲出場所は指定できません。)
- (5) 広告掲出期間中に、広告を変更する場合は、変更の2週間前までに病院への協議が必要です。

11 選定方法

(1) 掲出場所毎に申し込み枠数が募集枠数を超えた場合については、次の選定順位により選定します。同順位の者があった場合には、(2)により抽選で決定します。

ア 県内に事業所を有する者

イ その他の者

- (2) 抽選は、第1希望の掲出希望場所毎に、病院職員が行います。ただし、複数の者から同一商品等に係る広告掲出の応募がある場合は、第1希望による抽選に先立ち、当該応募者からの抽選を実施します。
- (3) 第1希望による応募者数が掲出枠数に満たず、かつ、第2希望による応募者数が残りの掲出枠数を超えた場合については、第2希望の応募者について、(2)に準じて抽選を実施します。
- (4) 第1・2希望による応募者数が掲出枠数に満たず、かつ、2枠目を希望する応募者数が残りの 掲出枠数を超えた場合については、2枠希望の応募者について、(2)に準じて抽選を実施します。
- 12 問合わせ・申し込み先

県立胆沢病院総務課管財係

〒023-0864 岩手県奥州市水沢龍ケ馬場 61 番地

TEL: 0197-24-4121 FAX: 0197-24-8194